

熊本県知事 蒲島郁夫様

2013年11月8日

日本共産党熊本県委員会

委員長 久保山啓介

県議会議員 松岡徹

ブラック企業対策をはじめとする労働・雇用対策について

1、ブラック企業対策

- ①ブラック企業の実態調査を実施すること。
- ②ブラック企業相談窓口を特別に開設すること。
- ③労働局との連携などによるブラック企業への是正・改善の働きかけを行うこと。
- ④県の指定金融機関である肥後銀行の労働法違反行為に対しては、指定金融機関取り消しも含む強い姿勢でもって、改善および再発防止を求めること。

2、県職員の労働条件の改善—非正規の待遇改善、正職化

- ①知事部局で、14・0%が臨時・非常勤職員であり、教職員関係では、9・9%です。非正規職員の待遇改善、正規雇用の大幅拡大への転換をはかること
- ②知事部局職員、教職員、いずれにおいても過密・過重勤務の改善が急務です。病気休職者問題も重大です。「定数削減」を見直し、勤務・労働条件の改善をはかること。

3、進出大企業の工場閉鎖等の対策

パナソニック鏡工場閉鎖、ルネサスエレクトロニクス錦工場「閉鎖」「譲渡」計画、大津工場の「譲渡」、ルネサスマイクロシステム九州事業所(益城町)の「閉鎖」、ホンダソルテック(大津町)の「閉鎖」発表等々、県内進出大企業の一方的な撤退、撤退計画の発表が相次いでいます。

- ①誘致大企業の身勝手な労働者のリストラ、工場閉鎖などの中止を求めること。
- ②工場進出の際の協定等によって、一方的な撤退、リストラに歯止めをかける制度的対策を講じること。
- ③熊本県労連の「ルネサス錦工場の存続に関する政策提言」など、様々な英知を結集し、前向きな打開策を探求し、提起すること。
- ④進出企業の徹底、リストラ等によって、職を失った労働者の雇用と生活対策に責任を持つこと。
- ⑤大企業誘致依存型から地域循環型経済政策への政策転換をはかること。

大企業誘致に巨額をつぎ込む従来型の経済政策を、住宅リフォーム補助制度や公契約条例、農林水産業の振興などにより、地域でのマネーフローを活発にし、雇用を拡大し、県経済を自らの持てる力で活性化させていく方向に大きく転換すること。

4、国に対して、雇用・労働条件の改善のための要望を

- ①国に対して、ブラック企業根絶の法整備を求めること。

なお、日本共産党は、開会中の臨時国会に「ブラック企業規制法案」(別紙)を提出

しています。

- ②限定正社員、ホワイトカラーエグゼンプション、派遣労働の一層の緩和など、「労働の規制緩和」の名の下での改悪を中止するよう求めること。
- ③中小企業への援助を抜本的に強化し、最低賃金を大幅に引き上げ、全国一律最低賃金制確立を求めること。
- ④大企業が一方的に、工場閉鎖、撤退、リストラを地域経済と雇用に大打撃を与えることのないように、法整備を国に求めること。